



江東区放課後こどもプラン(後期)素案の概要

プラン策定の趣旨

区では、平成30年9月に国が定めた「新・放課後子ども総合プラン」に掲げられた目標に基づき、平成31年3月に「江東区放課後こどもプラン」を策定しました。

令和5年4月にこども基本法が施行され、こども家庭庁が設置されました。こども家庭庁のこども家庭審議会において、放課後の過ごし方を含めた「こどもの居場所づくり指針」が審議されており、放課後の居場所についても「こどもまんなか」の視点に立ち、こどもの主体性を尊重して考えた取り組みが求められています。

これらの状況を踏まえ、後期プランは、平成31年3月に策定した「江東区放課後こどもプラン」の前期5年の取組方針を見直し、放課後児童クラブ、放課後こども教室における後期5年の取り組みの方向性を示すものとして策定します。

「江東区放課後こどもプラン」が目指す姿

- 長期的には、全放課後児童クラブ・放課後こども教室が小学校内で運営され、両事業がそれぞれの役割を果たしつつ、小学校や児童館等と連携していることを目指します。
- 本プランの対象期間においては、児童数の増加に伴い、放課後児童クラブにおいて保留児童^{*}の発生が見込まれていることや、小学校内でのスペース確保が難しいこと、また放課後の居場所の選択肢の一つになることから、小学校外の放課後児童クラブも引き続き活用します。
- 各事業では、児童の権利に関する条約と改正児童福祉法、こども基本法の理念を踏まえ、こどもの主体性を尊重した環境づくりを推進し、こどもの「生きる力」の向上を図ります。

*保留児童…放課後児童クラブ(きッズクラブB登録)に申し込みを希望したものの、第一希望のクラブに入所できなかった児童。

後期プランの目的・位置づけ等

【対象期間】

令和6年度～10年度

【対象事業】

- 放課後児童クラブ(きッズクラブB登録、土曜江東きッズクラブ)
- 放課後こども教室(きッズクラブA登録)

江東区放課後こどもプラン(後期)素案へのご意見をお聞かせください。

意見募集締切：1/5(金)必着

氏名	
住所	
年代	20代以下 30代 40代 50代 60代 70代以上

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。

【目的】

対象事業の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくり

【位置づけ】

「江東区こども・子育て支援事業計画」の個別計画

プランの方針

【全体方針】

方針1 きッズクラブの推進

小学校内の全きッズクラブを一体型もしくは連携型として運営。

方針2 学校外きッズクラブのあり方

地域の保留児童や特別な配慮が必要な児童の受け入れ等を踏まえ、学校外きッズクラブのあり方について検討。

【量の確保】

方針3 放課後児童クラブにおける保留児童対策

小学校において校舎等の増設あるいは改築が見込まれる場合、必要な育成室面積確保に向けた調整を実施。学校外きッズクラブの利用を促すほか、NPO等の私立学童クラブの活用を検討。

【質の向上】

方針4 放課後児童クラブにおける土曜日の育成

「土曜江東きッズクラブ」の運営場所は小学校外の拠点方式を基本とし、保護者ニーズに沿うような運営方法を検討。

方針5 放課後こども教室のあり方と自主性・自立性を高める環境と仕組みづくり

事業の目的を踏まえ、放課後児童クラブとの違いを再周知。活動場所の環境改善と活動場所の選択による、児童の自主性・自立性の向上。

方針6 特別な配慮が必要な児童への適切な対応

関係機関等と連携し、安全・安心に過ごせる環境づくりを推進。外国人児童や保護者との円滑なコミュニケーションのため、多言語化を推進。

方針7 地域との連携

地域住民、地域の大学、保護者等との一層の連携を推進。

方針8 きッズクラブの質の向上

質の維持・向上を図るため、指導・検査の実施を検討。

【体制づくり】

方針9 業務の効率化等による持続性の高い運営方法の推進

限られた人的資源を児童の育成や見守りに充て、児童の安全・安心な居場所づくりを実現するため、効率的な運営方法を推進。事業費の負担のあり方や、利用料の妥当性等について検証。

プランの推進にあたって

【事業運営の視点】

- 放課後児童クラブでは、その役割を踏まえつつ、こどもの発達段階に応じた育成と環境づくりを進めていきます。
- 放課後こども教室では、対話・遊び・見守りを通じて、児童との信頼関係の構築を図ります。
- 指導員については適切な遊び、生活の援助ができる指導力を養うとともに、各種研修等を通じて質の向上を図ります。

【プログラムの視点】

- 学校教育と連携し、知・徳・体にわたる「生きる力」を育むプログラムを実施します。

放課後児童クラブにおけるプログラム

- 季節行事や誕生日会、おやつ等の家庭生活に係る普遍的なプログラムについては、今後も継続して実施します。
- 固定した児童の利用が前提である特性を生かし、長期間での取り組みが必要な制作や、定期的、継続的なプログラムを効果的に取り入れます。

放課後こども教室におけるプログラム

- プログラムの実施にあたっては、地域との連携を深めていきます。
- 高学年については低学年とは異なる内容や頻度でのプログラムの実施を検討します。

